

母子福祉部会

【母子福祉部会とは】

都内 37 の母子生活支援施設と（財）東京都母子寡婦福祉協議会で構成。母子福祉の向上のために、情報交換や研修、調査、広報誌「ほほえみ」の発行を行っている。

平成 23 年度は、毎年発行している広報誌「ほほえみNo.52」や「紀要第 4 号」を作成した。また、隔年実施の「東京都の母子生活支援施設実態調査」報告書を発行した。

部会役員会では、東京都社会福祉協議会の「児童・女性福祉部会等活動助成事業」を活用し、1 年を掛けて、関係機関等と協議の上、母子生活支援施設の「施設状況把握システム」の構築を進めるとともに、部会広域利用推進委員会においても施設を広く地域に知ってもらうため同じく、「児童・女性福祉部会等活動助成事業」を活用し、地域重点事業（母子生活支援施設 PR 事業）として、母子福祉部会主催で、東京都の後援、江東区の協賛をいただき、第 1 回「母子生活支援施設紹介展示会」を江東区総合区民センターに於いて開催した。

【提言項目 1】

広域利用の促進に向けて－「施設状況把握システム」の活用への取り組み－

【現状と課題】

当部会として多年にわたり広域利用の推進を掲げ、取組んできた。夫等の暴力被害や追跡から母子の安全を確保するには、同一地区内の利用には限界があること。都内 37 の施設が偏在していることにより施設利用状況に差が生じ、広域利用への対応も地域により違いがある状況である。都民にとって社会資源が有効に活用され、施設利用を必要とする母子にとって選択の幅を広げ、利用者本位の視点から母子福祉の向上を願う母子福祉部会は、切実に広域利用の必要性を訴えてきたところである。

平成 22 年度、東京都では次世代育成支援東京都行動計画（後期）に基づき、「母子生活支援施設のあり方検討委員会」を設置し、これまでの課題を整理し、各市区支援担当者、関係機関との協議で一定の共通認識、一定の解決見通しを得た。

当部会は、前年度提言、「施設空室状況把握システム構築」を踏まえて、一年をかけ、東京都はじめ関係機関と協議を行い、空き室状況、支援内容等を把握できる、母子生活支援施設の「施設状況把握システム」を東京都社会福祉協議会ホームページ内に構築しました。平成 24 年 4 月より試験稼働を経て、年度内での本格稼働を目指している。

【提言内容】

複雑な課題を抱えた母子世帯が、適切な援助・支援を受けたいと望んだときに、最適の援助・支援が行えるよう「施設状況把握システム」を活用し、居住地域内支援、広域支援を問わず最善の支援を提供できるよう関係機関間のさらなる連携強化が必要とされる。

【提言項目 2】

地域協働の促進に向けて－地域の母子に対する支援も含めた母子生活支援施設の機能強化－

【現状と課題】

母子生活支援施設は、多様な課題を持って利用する母子への適切な援助・支援を行っていくうえで高い専門性と機能強化を求められてきた。

子どもに対しては、関係機関との緊密な連携のもと、DV・虐待の影響を考慮した自己肯定感の回復、信頼関係の回復、人間関係・親子関係、生活基盤の再構築。学習意欲への保障、支援。

母親に対しては、生活支援、子育て支援、就労支援などの総合的な自立支援。

また、虐待経験等により母親自身が「育ち未経験」母子へ、一緒に成長する体験を通しての援助・支援。母子分離世帯の再統合への支援。

施設利用世帯のみならず、退所後の母子への支援・相談、地域で生活する母子世帯への支援。地域児童への学習支援、地域の母親への子育て支援。

【提言内容】

- (1) 母子生活支援施設機能の施設からの情報発信と行政・地域住民、関係機関からの新たな要望・ニーズの掘り起こし。
- (2) 社会資源として、地域協働子育て支援拠点としての機能強化。
- (3) 地域相互防災協力関係の構築。
- (4) 母と子の権利擁護の観点から最低基準を下回らない職員配置の保障。
- (5) DV、虐待からの避難してきた利用者への安全・安心のさらなる保障。